

施設諸元等の計画と仕様書の主な相違点

「南相馬市地域子育て支援拠点施設整備基本計画」と「南相馬市地域子育て支援拠点施設基本設計・実施設計業務委託仕様書」の記載事項のうち、主な相違点は以下のとおりであり、以下の項目については、仕様書の記載事項を優先することとします。

◎施設の諸元等

	計画		仕様書
構造	木造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造を基本とします。	→	木造（木造を基本とした混構造を含む）を基本とします。
階数	地上1階建又は2階建とします。（2階建の場合はエレベーター設備を設置）	→	地上1階建とします。
建築面積	1,800㎡以内とします。	→	1,200㎡程度とします。※
延床面積	最大1,800㎡程度とします。	→	1,200㎡程度とします。
平面計画	方形を基本とします。	→	方形を基本とします。ただし、事業者提案により他の形状とすることを妨げません。
耐震設計等	必要な耐震・免震・制震要素を平面・断面とも備えることとします。	→	「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」（平成25年3月29日付け国営計第126号、国営整第198号、国営設第135号）による耐震安全性の分類は以下のとおりとします。 <ul style="list-style-type: none"> ・構造体 II類 ・建築費構造部材 B類 ・建築設備 乙類
駐車場	50台程度を確保	→	40台程度を確保
建設費見込額	9.9億円（建築主体、電気設備、機械設備、外構工事、工事監理委託の合計額）	→	824,144千円（建設工事、電気設備工事、機械設備工事の合計額）

※ 延床面積の変更に伴い、施設内諸室の面積は仕様書によることとします。